

令和3年度 基本評価調書①		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課	
施策名	高齢者、障がい者の就業促進			施策コード	05162	
政策体系(中項目)	高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり			政策体系コード	3(3)A	
知事公約	C0025 C0043	総合戦略	A1361	国土強靱化		事務事業数 1
SDGs				総合判定	概ね順調	

【1 Plan】

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が働きやすい環境づくりを進め、様々な形で地域に貢献し、元気に活躍できる社会づくりに取り組む。 ・障がいのある方々が、本人の希望や障がい特性などに応じて、いきいきと働くことができるよう、幅広い就業機会の確保に向けた取組を進める。 					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の就業率は上昇傾向にあるものの、全国平均を下回っている状況にある。 ・障がいのある方の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回り、法定雇用率を達成している。 					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター連合会が行う事業を支援するとともに、パネル展などによる啓発を行い、センター事業の活用を促進する。 ・経済団体等への障がい者雇用の要請、雇用促進フェア(就職面接会)の開催、障がい者雇用関係表彰、障害者就業・生活支援センターの指定業務、特別支援学校の見学会など、障がい者の就業を促進する。 					
予算額(千円)	R 3	6,906	R 2	7,120	R 1	7,340
施策のイメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
高齢者(65歳以上)の就業率(暦年)		目標値	24.3	24.9	25.1	全国平均値以上	88.4%	C
		実績値	20.3	21.8	22.2	-		
設定理由	65歳以上の高齢者のうち、仕事に就いている人の割合であり、高齢者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定							
分析(主な取組と成果)								
全国平均は、前年の24.9%から25.1%と0.2ポイント上昇したが、本道の就業率は、21.8%から22.2%と全国の伸び率を上回る0.4ポイントの上昇となり、達成率についても上昇した。引き続き高齢者が働きやすい環境づくりを進める必要がある。								

指標名②	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
障がい者の実雇用率(民間企業)(暦年)		目標値	2.16	2.2	2.2	法定雇用率以上	106.8%	A
		実績値	2.20	2.27	2.35	-		
設定理由	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用義務がある民間企業における障がい者の平均雇用率であり、障がい者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定							
分析(主な取組と成果)								
目標値を上回る結果となり、道の施策はもちろん、国など関係機関と連携した取組の成果が現れており、引き続き、障がいのある方の幅広い就業機会の確保に向けた取組を進める必要がある。								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
		目標値						
		実績値						
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	高齢者、障がい者の就業促進	施策コード	05162
---------------	-----	---------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	高齢者（65歳以上）の就業率□（暦年）	20.3	21.8	22.2	25.1	C
	障がい者の実雇用率（民間企業）（暦年）	2.20	2.27	2.35	2.2	A
目標（指標）の達成状況	障がい者の実雇用率は、目標を達成しているが、高齢者（65歳以上）の就業率については、全国を上回る伸び率となっているものの、目標である全国平均値には至っていない。				指標総合判定	B
連携状況	保健福祉部と連携し、障害者職業・生活センターの運営を行うほか、北海道労働局や道保健福祉部・教育庁と連携し、経済団体等へ求人要請を行っている。				連携判定	○
緊急性優先性	シルバー人材センターの運営費補助の拡充や活動拠点の設置基準の緩和、障害者の雇用を促進する制度の一層の充実について、国に要望している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	障がい者雇用に関する取組を継続するとともに、高齢者雇用の促進に向けた普及啓発について、さらなる取組が必要。				総合判定（一次評価）	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	現在行っている、高年齢者雇用の取組やシルバー人材センター事業を紹介するパネル展による普及啓発のほか、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるための広報活動の充実について、検討する。
②		
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	無し	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度二次政策評価			

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	障がいのある方の幅広い就労機会の確保に向けた取組を継続するほか、地域における高齢者の就業促進に向けては、従来の取組を継続するとともに、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるための広報活動の充実により、高齢者の雇用に係る一層の機運の醸成を図る。